日本共産党区議会議員
こんにちは伊藤和彦です
自宅　足立区花畑6-20-1　電話3859-6952
足立区役所　電話3880－5111（内線4650～4654）
日本共産党区議団　直通3880－5770
http://www5.famille.ne.jp/~k-itou/index.html

増える待機児

菅政権の「新システム」とは？

「安心して入れる保育所をたくさんつくって！」の願いに逆行

保育園に入れない「待機児」が増えつづけています。認可保育所の待機児童数は全国で４万６千人（09年10月現在＝厚生労働省調べ）。認可保育園に入りたいのに入れない子どもは少なくとも３０万人いるといわれています。最大の原因は必要な認可保育園を作ってこなかったからです。

日本の保育・幼児教育への公的支出はＯＥＣＤ（経済協力開発機構）の中でも最低水準です。必要な予算を保育にふりむけて安心して入れる保育園を作るべきだと私・伊藤和彦は考えます。

ポイント１　待機児が増えたのは必要な認可保育園をつくってこなかったから

ポイント２　自公政権時代の「規制緩和」を止めるどころか丸ごと引き継ぎ推進

自民・公明政権は認可保育園をつくらず、保育園の民営化、市場化で、保育を営利企業のもうけの対象とする路線（規制緩和）を拡大してきました。

昨年政権交代で誕生した民主党政権は、こうした流れに歯止めをかけるのではとの声もありましたが、歯止めどころか「自公路線を丸ごと引き継ぎ推進」し、いっそう拡大してきました。

ポイント３　「子ども・子育て新システム」は究極の保育市場化・産業化

その典型であり集大成が「子ども・子育て新システム」の考え方です。

６月２５日に、民主党政権の三人の大臣（行政刷新、国家戦略、少子化対策各大臣）が議長を務める検討会が打ち出しました。

子ども関連の制度をまるごと一度に変えようという内容を、関連法案を来年（２０１１年）の通常国会に出し、２０１３年度には本格実施といっています。

ポイント４　子育て関連の制度を丸ごと変えるとは？

（１）現在の保育制度は児童福祉法のもとで国と自治体が責任をもって「保育に欠ける子どもには保育を保障しなくてはならない」と決められています。その公的責任を崩してしまおうというのが第１の特徴です。

（２）これまでの保育や学童保育、児童館や地域子育て支援、子ども手当て、育児休業、産休の給付金など、さまざまな目的で分けられていた補助金をまとめて、子ども数などに応じて「一括交付金」という形で市町村に配る仕組みにしようとしていることが第２の特徴です。

制度の大枠作りとお金の交付は国が行なうが、お金の使い道は、現金で配っても、子育て支援施策に使ってもよい。組み合わせ方や制度は市町村が自由に決めるようにするというものです。

（予算の「自由化」はこれまでたびたび「削減」につながってきたので要注意です）

（３）今ある保育所、幼稚園、認定子ども園を「こども園」として一体化することが第３の特徴です。

「こども園」やさまざまな保育サービス、学童保育などは、一定の基準を満たせば自由に参入できる「指定制度」にして営利企業などが参入しやすくするといいます。

ポイント５　直接契約制、要保育度制の導入、設置基準の更なる緩和も

「新システム」では「直接契約制」、「要保育度」制が想定されています。また、保育最低基準は消えます。

これまで足立区議会でも「質の低下を招く」「格差が生まれる」「慎重に行なうべき」という意見が多かった事柄が一気に実行に移され「規制緩和」「市場化」「産業化」の方向で進められようとしています。大変重大であり、大いに議会で論議したいと考えます。

「新定義」以降で最多の待機児

足立区の今年４月１日現在の待機児数は昨年より１８人増えて４３６人となりました。これは待機児を、認可保育園だけでなく他の保育施設に入ることができた子どもの数を除いた数とする「新定義」（２００２年）以降で最多です。

２００２年４月１日　２８４人
２００３年　同　３０２人
２００４年　同　２６４人
２００５年　同　４２７人
２００６年　同　３４８人
２００７年　同　２１３人
２００８年　同　２０５人
２００９年　同　４１８人
２０１０年　同　４３６人

「当面の対応」を提示

区はこうした事態を受け７月２７日、「保育需用の現状と待機児童解消にむけた当面の対応」（案）を、地域保健福祉推進協議会に提示し、その後議会にも説明しています。

それによると、区は過去５年間で保育定員を８３５名ふやしてきたが、大規模開発地域や駅周辺で待機児童が多くなっている。年齢的には0歳から2歳に集中し、申請事由では就労中（パートタイム）と求職中の家庭が多い、今後は特定の地域に、一時的な就学前児童の増加が見込まれ、２０１５年をピークに減少すると述べられています。

2面につづく

図書館の指定管理者・民営化を許さない支援が勝利

花畑図書館長不当解雇撤回し勝利報告会を開く

写真は花畑住区センターの３階にある花畑図書館

不当解雇撤回、図書会の指定管理者・民営化を許さない支援共闘会議が主催した「花畑図書館長争議、勝利報告集会」が７月末に区内で行われました。

花畑図書館長（Ｍさん）は２年前、まじめに図書館業務を行なっていたのに不当解雇され撤回を求めて東京地方裁判所に提訴して闘ってきました。

ご存じでしょうか？

足立区内の地域図書館の殆どは、かつてはガソリンスタンド会社や機械の修理メンテナンス会社、金属プレス会社など、教育とは畑の違った区内の民間企業が運営しているのです。

足立区は、「指定管理者制度」という名前のもとに、公共のサービスを民間企業が儲けの道具にする、「経費が節減できる」と指定管理者委託費用を安く抑える、いわゆる「官から民へ」の流れの中で、実際には、ワーキングプア（働く貧困層）を生み出し、公共サービスの切り下げが行われていることです。それは企業は採算を取るために儲けを出そうとすれば、人件費など経費を抑えるしかないのです。

花畑図書館長の解雇事件は、こういった背景により、起こるべきして起きた事件であり、象徴ともいえる事件でした。

（株）グランディオサービス（＝元は区内のバスなどの修理メンテナンス会社）が、花畑地域図書館の指定管理者となりました。当然そのノウハウもなく、経験と資格を買われて雇われた図書館長さんは、グランディオサービス会社が区に提出した提案書通り、地域へのサービス向上を図りました。

区への提案書の内容を実現しようと努力し、図書館の区民サービスの向上を図った花畑図書館長を、「残業が多いから」と解雇してしまったのです。足立区が効率性（安上がり）を理由に公共サービスを民間業者に委ねる指定管理者制度を図書館に導入することにしたため引き起こされた問題です。

花畑図書館長は不当解雇撤回を求めて、裁判で原告側は、指定管理者制度の下での公共サービスを維持するために奮闘していた館長の仕事ぶりを事実に基づいて論証し、会社側の不当な解雇の口実を論破してきました。

被告のグランディオサービスの社長と和解が最終的に成立し、争議は勝利のうちに解決しました。

職場復帰は実現しませんでしたが会社側は反論らしい反論を主張できず、早期の和解に応じざるを得ない所に追い込まれ、おおむね原告（花畑図書館長）の主張を受け入れた水準の解決金による和解となったものです。

増える待機児　１面続き

第１に、これまで認可保育園増設を怠ってきた責任をなんとか免れようと、待機児は「局部的」「一時的」だと印象付けようとする内容で、本腰が入らない姿勢です。

第２に、保育園に子どもを入れたい人の割合の一番は「求職中」の人です。区発行の資料にもそのことが書いてあります。それは当然で、働きに出たいから子どもを保育園に入れたいのです。それなのに今の制度は「働いていれば入れる」仕組みになっています。

この、ある意味で最大の矛盾をさけるためなのか、求職中の人が２番目であるかのように述べられているのは不自然ですが、そしてこうした「及び腰」の根底に、本来保育所とは子どもの健やかな成長を保障するために質を確保しながら、必要な人が入れるよう整備するべきものという姿勢がないため、当座の対応に終わろうとしてしているといわざるをえません。

当面の対応そのものは必要ですので計画の実行状況を見守りながら、根本策の提起もしていきたいと考えています。

北部ふれあいまつり

１０月２４日（日）

午前１０時開会

区立陣川戸公園（保木間５丁目）　みなさんのふれあいの場です。

民謡・太鼓・文化行事や模擬店、土建花畑分会のミニ住宅デーなど予定

第18回北部ふれあいまつり実行委員会